



母子保健計画の見直しにあたり

近年の妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化のみならず、児童虐待の増加、女性の社会進出による晩婚化や第1子出生時の母の年齢上昇等多様に変化してきております。また、平成27年4月からは、子ども子育て新制度が施行されるなど、国でも少子化対策として子育てに対する本格的な対応に乗り出してきたところであり、このような状況の中で、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりがまちづくりの重要な課題となっています。

当町における母子保健計画は、生涯の健康の基盤となる母子保健の一層の充実を図るため、平成9年度から5年ごとに計画を策定しながら、母子保健対策を積極的に推進してまいりました。

国では、平成27年度に、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため、子ども子育て新制度をスタートさせることになりました。これに伴い、次世代育成支援対策行動計画の見直しが行われたことから、当町においても併せて本計画を見直し、平成27年度からの母子保健計画を策定したところであり、

今回の母子保健計画は、「すこやかで安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本目標とし、子育て支援の充実に加え、妊娠、出産、子育てへの連続的な支援をきめ細やかに提供することができる体制の強化を図ってまいります。

もとより、子育てに関する諸問題は、行政だけで解決し得るものでなく、地域社会全体で支えあうものであります。町民自らが努力し、本計画による支援により、子育て世代への支援体制の充実を目指しております。

終わりに、「岩泉町母子保健計画」の策定にあたり、岩泉町健康づくり推進協議会の委員の皆様をはじめ、関係各位のご提言を頂きましたことに心から感謝するとともに、今後とも親子が安心して子育てができるよう事業を推進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年3月

伊藤 勝男